

6 労働組合からの賃上げ要求状況

(1) 賃上げ要求交渉

労働組合のある企業について、平成29年の労働組合からの賃上げ要求交渉の有無をみると、「賃上げ要求交渉があった企業」が80.6%（前年79.8%）、「賃上げ要求交渉がなかった企業」が17.7%（同20.1%）となっている（第8表、付表18）。

第8表 企業規模・産業、労働組合の有無、労働組合からの賃上げ要求交渉の有無別企業割合

（単位：%）

年、企業規模・産業	労働組合のある企業 ¹⁾				不明	労働組合のない企業 ¹⁾
		賃上げ要求交渉があった企業	賃上げ要求交渉がなかった企業			
平成29年						
計	[28.4]	100.0	80.6	17.7	1.7	[71.6]
5,000人以上	[80.6]	100.0	78.4	20.7	0.9	[19.4]
1,000～4,999人	[56.3]	100.0	80.2	19.8	-	[43.7]
300～999人	[39.3]	100.0	81.1	17.7	1.3	[60.7]
100～299人	[22.1]	100.0	80.5	17.2	2.4	[77.9]
鉱業、採石業、砂利採取業	[36.1]	100.0	100.0	-	-	[63.9]
建設業	[23.4]	100.0	77.5	22.5	-	[76.6]
製造業	[41.3]	100.0	85.3	13.5	1.2	[58.7]
電気・ガス・熱供給・水道業	[63.2]	100.0	64.6	35.4	-	[36.8]
情報通信業	[26.2]	100.0	72.7	27.3	-	[73.8]
運輸業、郵便業	[43.8]	100.0	81.0	16.5	2.6	[56.2]
卸売業、小売業	[27.3]	100.0	75.6	20.5	3.8	[72.7]
金融業、保険業	[37.3]	100.0	38.4	61.6	-	[62.7]
不動産業、物品賃貸業	[18.7]	100.0	78.7	21.3	-	[81.3]
学術研究、専門・技術サービス業	[30.4]	100.0	78.9	21.1	-	[69.6]
宿泊業、飲食サービス業	[10.8]	100.0	70.0	30.0	-	[89.2]
生活関連サービス業、娯楽業	[4.0]	100.0	100.0	-	-	[96.0]
教育、学習支援業	[7.4]	100.0	69.4	30.6	-	[92.6]
医療、福祉	[2.0]	100.0	68.8	-	31.2	[98.0]
サービス業（他に分類されないもの）	[9.0]	100.0	87.7	12.3	-	[91.0]
平成28年						
計	[28.2]	100.0	79.8	20.1	0.0	[71.8]
5,000人以上	[80.5]	100.0	81.1	17.9	1.0	[19.5]
1,000～4,999人	[61.7]	100.0	81.9	18.1	-	[38.3]
300～999人	[34.1]	100.0	82.6	17.4	-	[65.9]
100～299人	[22.7]	100.0	78.1	21.9	-	[77.3]

注：1) []内は、全企業に占める労働組合のある企業とない企業の割合である。

(2) 要求及び妥結の内容

労働組合のある企業について、平成29年の労働組合からの賃上げ要求の内容をみると、『要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業』が65.9%（前年61.9%）、『要求内容が「賃金体系維持」であった企業』が13.0%（同16.1%）となっている。

また、妥結内容では、『要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業』の「具体的な賃上げ額を回答」は86.2%（同82.1%）、『要求内容が「賃金体系維持」であった企業』の「賃金体系維持」は73.7%（同60.6%）となっている。（第9表）

第9表 企業規模、労働組合からの賃上げ要求内容、妥結内容別企業割合

(単位 %)										
年、企業規模	要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業 ¹⁾		妥結した ²⁾		妥結の内容 ²⁾					妥結していない ³⁾
					具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明	
平成29年										
計	[65.9]	100.0	97.5	(100.0)	(86.2)	(-)	(11.0)	(1.0)	(1.8)	2.5
5,000人以上	[70.8]	100.0	100.0	(100.0)	(83.9)	(-)	(12.1)	(3.2)	(0.8)	-
1,000～4,999人	[60.1]	100.0	98.4	(100.0)	(74.2)	(-)	(19.9)	(3.4)	(2.5)	1.6
300～999人	[67.5]	100.0	95.6	(100.0)	(87.8)	(-)	(11.0)	(0.6)	(0.6)	4.4
100～299人	[65.9]	100.0	98.2	(100.0)	(87.8)	(-)	(9.3)	(0.6)	(2.4)	1.8
平成28年										
計	[61.9]	100.0	98.5	(100.0)	(82.1)	(-)	(10.2)	(2.6)	(5.1)	1.5
5,000人以上	[71.8]	100.0	97.2	(100.0)	(86.7)	(-)	(10.5)	(2.1)	(0.7)	2.8
1,000～4,999人	[68.9]	100.0	98.4	(100.0)	(80.3)	(-)	(16.4)	(2.4)	(0.9)	1.6
300～999人	[63.7]	100.0	96.8	(100.0)	(91.1)	(-)	(7.8)	(1.1)	(-)	3.2
100～299人	[58.9]	100.0	99.4	(100.0)	(78.3)	(-)	(9.6)	(3.3)	(8.9)	0.6
年、企業規模	要求内容が「賃金体系維持」であった企業 ¹⁾		妥結した ²⁾		妥結の内容 ²⁾					妥結していない ³⁾
					具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明	
平成29年										
計	[13.0]	100.0	96.5	(100.0)	(23.6)	(-)	(73.7)	(0.3)	(2.4)	3.5
5,000人以上	[5.2]	100.0	100.0	(100.0)	(27.2)	(-)	(72.8)	(-)	(-)	-
1,000～4,999人	[17.6]	100.0	91.6	(100.0)	(3.1)	(-)	(96.1)	(0.8)	(-)	8.4
300～999人	[11.7]	100.0	92.2	(100.0)	(11.7)	(-)	(88.3)	(-)	(-)	7.8
100～299人	[13.0]	100.0	100.0	(100.0)	(34.3)	(-)	(61.3)	(0.2)	(4.1)	-
平成28年										
計	[16.1]	100.0	99.2	(100.0)	(36.8)	(-)	(60.6)	(1.4)	(1.1)	0.8
5,000人以上	[7.0]	100.0	89.1	(100.0)	(12.2)	(-)	(87.8)	(-)	(-)	10.9
1,000～4,999人	[9.2]	100.0	100.0	(100.0)	(30.4)	(-)	(68.5)	(1.1)	(-)	-
300～999人	[16.6]	100.0	97.6	(100.0)	(15.0)	(-)	(85.0)	(-)	(-)	2.4
100～299人	[17.9]	100.0	100.0	(100.0)	(46.6)	(-)	(49.6)	(2.0)	(1.7)	-

注:1) []内は、労働組合のある企業に占める要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」又は「賃金体系維持」であった企業の割合である。

2) ()内は、妥結した企業に占める割合である。

3) 「妥結していない」には、妥結の有無不明を含む。